

要請番号 (JL56016B21)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベナン	A101 コミュニティ開発		個別	交替 3代目	2年	・ 2017/1 ・ 2017/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

農業・畜産・漁業省

2) 配属機関名 (日本語)

アジョウン村落開発支所

3) 任地 (ウエメ県アジョウン市) JICA事務所の所在地 (コトヌー)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 2.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

同支所は、ウエメ・プラトー県農業促進センターの管轄の下、事業実施機関として市レベル毎に設置されている。地域の農・畜・漁業の農民を対象に、農業技術普及・指導、研修(農業・肥料等を使用した栽培技術の普及等)、肥料・種子の販売等を行っている。同支所の年間予算は約500万円。農業普及員1名が2014年度の本邦稲作栽培研修に参加、また支所長が2015年度ウガンダJOCVネリカ米在外研修に参加している。同任地で教育分野の青少年活動JV1名が活動中。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

同国は米や農作物の安定供給と貧困削減への貢献を目指し、農業セクターへの取組を強化し重要課題に掲げている。同支所は、農業・牧畜・漁業省の政策実施機関として、農民に対する技術指導を行うべく農業普及員が配置されているが、予算不足、農業普及員の知識不足や農民の運営能力の低さにより、期待されている農民への技術指導は十分に行われていない。また、任地の住民の多くは農業(ヤシ油、ピーナッツ、いんげん、芋類、豆類等)に従事しているが、安定した十分な収益を上げている農民は少ない。農民のほとんどは小規模農業を営んでおり、より安定した収入を得る改善策に取り組んでいく。前任者となる現在活動中のJVは、日本研修帰りの普及員と日本米試験栽培と稲作農家のグループ形成を主に行っており、後続要請がなされた。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

農業専門の配属先スタッフと連携し、以下の活動を行う。

1. 地域住民の作物生産状況を把握する。
2. 開発支所に現場状況を報告するとともに、課題とその対応策を共有する。
3. 農家を巡回しながら、農民対象に収入向上、生活改善に結びつく啓発活動を行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所内執務席

4) 配属先同僚及び活動対象者

支所長(男性・30代)
農業普及員(男・女性、20～40代) 24名
活動対象者:支所長、農業普及員、農民

5) 活動使用言語

フランス語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（ ） 備考：

[参考情報]：

- ・啓発活動経験

任地での乗物利用の必要性

自転車

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候） 気温：（25～35℃位）

[電気]：（不安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

活動上の交通手段は自転車のみに限られるため、その範囲で活動を行う。